

令和2年度  
事業計画書

社会福祉法人 輪島市社会福祉協議会

# 目 次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 令和2年度事業計画                       | 1  |
| 基本方針・重点事業                       |    |
| I 総務課                           | 2  |
| ①法人運営事業                         |    |
| ②地域包括支援センター職員派遣                 |    |
| II 暮らしサポートセンターわじま               | 3  |
| ①生活困窮者自立相談支援事業                  |    |
| ②就労準備支援事業                       |    |
| ③家計相談支援事業                       |    |
| ④生活福祉資金貸付事業                     |    |
| ⑤北山資金貸付事業                       |    |
| ⑥生活困窮者資金貸付事業                    |    |
| ⑦職業紹介事業                         |    |
| ⑧心配ごと相談事業                       |    |
| III 地域福祉課                       | 6  |
| ①ボランティアセンター事業                   |    |
| ②福祉サービス利用支援事業                   |    |
| ③生活・介護支援サポーター養成事業               |    |
| ④高齢者スポーツ交流事業                    |    |
| ⑤共同募金配分金事業                      |    |
| ⑥ふれあいプラザ二勢事業(指定管理)              |    |
| 1 介護予防アクティビティ事業                 |    |
| 2 ふれあいプラザ二勢管理運営事業               |    |
| 3 シルバーハウジング生活援助員派遣事業            |    |
| 4 高齢者筋力向上トレーニング事業               |    |
| ⑦社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」      |    |
| ⑧当事者団体等の支援                      |    |
| ⑨生活支援体制整備事業(輪島市生活支援体制整備事業の一部受託) |    |
| IV 児童福祉課                        | 13 |
| ①輪島市もんぜん児童館事業                   |    |
| ②放課後児童健全育成事業                    |    |
| ③こどもの居場所づくり                     |    |
| V 介護福祉課                         | 16 |
| ①訪問介護事業                         |    |
| ②障害福祉サービス事業                     |    |
| ③居宅介護支援事業                       |    |
| ④有償運送事業                         |    |
| ⑤電話訪問事業(おたっしゅコール事業)             |    |
| VI 災害ボランティアセンター運営事業             | 18 |
| ①災害ボランティア運営連絡会                  |    |
| 社会福祉協議会職員資格取得状況                 | 19 |
| 社会福祉協議会職員研修計画                   | 20 |
| 組織図及び職員配置状況                     | 21 |

## 基本方針

輪島市は、石川県内でも高齢化率の高い自治体です。この高齢化に加えて過疎、少子は、地域から社会経済の担い手の減少を招いています。さらに、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、複合的な支援が必要な状況のため、対応が困難なケースが浮き彫りとなるなど、人々の暮らしを支える仕組みが大きく変化してきています。

このような状況の中、本法人は、生活支援コーディネーターを配置することにより、地域における生活介護・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを進めてきました。また、生活困窮者自立支援制度においても、生活困窮者のもつ多様で複合的な課題を解きほぐして解決に導くために、地域の様々な力を活用した支援が必要であるという地域づくりの視点をもった支援活動を行っています。

こうした社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が活躍できるように、令和2年度も引き続き、本法人の「第2次地域福祉活動計画」の基本理念である「みんなが自分らしく暮らせるまち」の実現を目指し、下記の重点目標を掲げ、誰もが主役になれる居場所(地域)づくりに取り組みます。

## 重点事業

- ・年齢、障害に関係なく、健康で安心できる自分らしい暮らしを実現するために、住民が互いに自らの持っている力を発揮し、支えあう関係づくりを地域の居場所づくりやボランティア活動に関わりながら目指す。
- ・子育て支援のネットワークの構築や子育て家庭を取り巻く安全安心の確保等、地域で子育てを支える環境をつくる。
- ・子どもの居場所づくりを通して子どもの生きる力を育む様々な体験の機会を地域協働で行う。
- ・高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしく生活していけるよう、他機関と連携しながら自立支援を目的としたサービス提供を行う。様々な機会を捉えて地域に赴き、地域の課題発見に努め、住民に寄り添いながら支援することで課題解決を目指す。特にくらしサポートセンターわじまでは、生活困窮者支援において、「自立相談支援」と共に「就労準備支援」「家計改善支援」を行い、計画的かつ一貫した支援を行う。社会的孤立者とその家族の支援の為、地域や関係機関と連携し、日常的・社会的自立を目指す。

| 事業名（目的）  | 事業内容   | 数値目標  |
|--|--|---|
| <b>I 総務課</b>   |  |   |
| <p><b>①法人運営事業</b><br/>           社会福祉法に基づき、経営組織のガバナンス・事業運営の透明性・財務規律の強化を図り、安定した法人運営を行う。</p> <p><b>②地域包括支援センター職員派遣</b><br/>           輪島市地域包括支援センターに職員を派遣し、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上に寄与する。</p> | <p><b>組織基盤の整備</b><br/>           (1)理事会及び評議員会による適正な法人運営を行う。<br/>           (2)資格取得の支援及び研修を通し、職員の資質向上に努める。<br/>           (3)適正な労務管理を行うとともに、処遇改善及び労働環境の改善に努める。<br/>           (4)IT を活用した業務改善に取り組み、業務の効率化を図る。<br/>           (5)職員が意欲を持って働ける組織づくりを進めるとともに課題意識を持ち、事業の目的、目標を設定し職務に対する意識改革を図る。</p> <p><b>財政基盤の強化</b><br/>           (1)利用料や補助金、委託金の確保に努めるとともに、予算の適正かつ効果的な執行に努め、持続可能な財政運営を進める。<br/>           (2)経費の節減の徹底及び自主財源の確保に努める。<br/>           ・社協会員制度の理解と加入を促進する。<br/>           ・寄附制度の周知を図り寄附の増加に取り組む。</p> <p>輪島市地域包括支援センターへ職員1名(主任ケアマネジャー)を派遣する。</p> | <p>(1) 理事会 年4回<br/>           評議員会 年4回<br/>           監査 年1回</p> <p>(2) 資格取得助成制度を周知し、年間1人以上に対し、資格取得を促す</p> <p>(3) 対象となる職員全員が年間5日以上の年次有給休暇を取得できるように努める</p> |

| 事業名（目的）  | 事業内容  | 数値目標   |
|--|---|--|
| <b>II くらしサポートセンターわじま</b>   |   |  |
| <p><b>①生活困窮者自立相談支援事業</b></p> <p>経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題など複合的な問題を抱えた生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援や就労支援等を実施し、経済的、社会的並びに日常生活の自立を促進することを目的とする。</p> <p>支援期間が長期にわたる方には、心身の状況等により、就労が困難な事が多い。周囲との関係性の構築にも困難さを抱えているため、孤立の解消、情報の提供、社会とのつながりを回復するなどの支援を行う。</p> | <p>(1) 自立相談支援<br/>・課題の把握と、解消に向けた支援計画の策定を行い、支援を実施。</p> <p>(2) 住居確保給付金<br/>・相談・申請の受付</p> <p>(3) 就労支援<br/>・就職活動支援<br/>・生活自立支援、社会自立支援</p> <p>(4) 家計支援<br/>・家計収支の把握と、改善計画の提案<br/>・貸付制度の活用と返済計画の立案</p> <p>(5) フードバンクの充実</p> <p>(6) 社会的孤立者支援</p> | <p>(1) 市福祉課との定例会議年 12 回<br/>支援調整会議 随時開催<br/>機関紙 月1回発行</p> <p>(2) 支援調整会議 随時開催</p> <p>(3) 職業斡旋や貸付事業利用者に対し、適時行う</p> <p>(4) 職業斡旋や貸付事業利用者に対し、適時行う</p> <p>(5) 支援企業・団体との連携を図り、支援可能な食品を常時確保する。</p> <p>(6) 社会的孤立者（ひきこもり）の居場所作りを行い、日常生活・社会的自立を支援する。<br/>グループ活動 月1回以上開催</p> <p>・長期休日時も、食糧支援を行えるよう準備し、市担当課と連携して支援が必要な方の対応を行う。<br/>・継続的に支援が必要な方に対し月1回以上の訪問又は架電を行う。<br/>・年1回以上地域に出向き、自ら支援を求めてくることができない人・世帯・地域の困りごとを発見する。</p> |
| <p><b>②就労準備支援事業</b></p> <p>直ちに雇用による就労が困難な生活困窮者に対して、就労に従事する準備として、基礎能力の形成を計画的かつ、一貫して支援することにより、安定的就労及び、経済的困窮状態からの脱却に資することを目的とする。</p>  | <p>就労準備支援プログラム<br/>・個別支援計画作成<br/>・生活自立支援、社会自立支援<br/>・就労活動指導<br/>・職場開拓、仕事開発<br/>・就職後の定着支援<br/>・社協備品を貸出することによる仕事開発・訓練<br/>・社会的孤立者支援プログラム</p>  | <p>市福祉課との定例会議 年12回<br/>支援調整会議 随時開催</p> <p>日常生活技能や社会参加のための技能習得プログラムを実施 随時</p>   |

| 事業名（目的）   | 事業内容  | 数値目標  |
|---|---|---|
| <p><b>③家計相談支援事業</b><br/>家計収支全体の改善等を図る観点から、生活困窮者の家計等に関する相談支援を強化し、家計の改善意欲を高めるとともに、必要に応じて貸付のあっせんを行うことにより、家計相談支援の円滑な実施に資する事を目的とする</p> | <p>家計相談・家計改善支援計画<br/>・面談による、家計相談と意欲喚起<br/>・家計支援計画の策定・提案<br/>・支援計画に沿った支援の提供<br/>・債務整理に関する支援<br/>・滞納の解消や各種給付制度等の支援<br/>・家計相談支援に取り組む団体との連携</p> | <p>市福祉課との定例会議 年12回<br/>支援調整会議 随時開催</p>  |
| <p><b>④生活福祉資金貸付事業</b><br/>石川県社会福祉協議会の貸付制度で、資金の貸付と必要な相談支援を受けることによって、生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする</p>                                     | <p>生活福祉資金貸付の受付</p>  | <p>随時対応<br/>(返済について支援が必要な方について県社協と連携して取り組む)</p>   |
| <p><b>⑤北山資金貸付事業</b><br/>生活福祉資金の貸付制度の該当にならない方で、緊急に生活資金が必要とされる方に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、生活の安定と経済的自立を図る。</p>                        | <p>北山資金貸付</p>   | <p>申込みは随時対応<br/>返済滞納者へは、生活支援相談等を実施<br/>年1回以上の訪問又は架電により状況把握に努める。</p>   |
| <p><b>⑥生活困窮者福祉資金貸付事業</b><br/>資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、生活の安定と経済的な自立、又、若者には、夢を諦めずチャレンジする機会を与える。</p>                                    | <p>(1)車が無い為に就労できない方へ「自動車購入支援資金」<br/>(2)就職時、進学時に必要な資金として「青春チャレンジ支援資金」</p>  | <p>(1)銀行等の貸付・生活福祉資金利用の困難な方に対し、随時対応<br/>(2)高校への紹介を行い、必要な方がうずもれない様に対応<br/>(年3回、5・12・2月)</p>   |
| <p><b>⑦職業紹介事業</b><br/>就職を希望するが、障害特性・精神疾患等にて就職が困難な方、就労継続が困難な方に対して、理解ある企業と求職者を繋ぐことを目的とする。</p>                                       | <p>無料職業紹介所</p>  | <p>求人企業3社以上の開拓、年30社以上の企業事業所訪問実施<br/>求人依頼時に、障害への理解を求め<br/>求職者、就職決定者は、困窮者事業・就労支援・就労準備支援事業と連携して支援する</p>  |
| <p><b>⑧心配ごと相談事業</b><br/>社協職員が随時対応する一般相談のほかに専門知識を要する相談には弁護士が対応する専門相談の窓口の体制を整え、市民の様々な問題解決を支援する</p>                                  | <p>(1)弁護士による法律相談の実施</p>   | <p>(1)<br/>・まこと共同法律事務所<br/>年12回(毎月)<br/>(1回30分×4コマ/月)<br/>・輪島ひまわり法律事務所<br/>・奥能登法律事務所(交代)<br/>年6回(奇数月)<br/>(1回30分×2コマ/月)<br/>年6回(随時)<br/>(1回30分×6コマ/年)</p> |

| 事業名（目的） | 事業内容       | 数値目標   |
|---------|------------|--|
|         | (2)一般相談の実施 | (2)<br>・門前地区 民生委員2人<br>年12回(毎月)<br>・輪島地区 社協職員<br>随時(月～金曜日) |

| 事業名（目的）   | 事業内容   | 数値目標   |
|---|--|--|
| <b>Ⅲ 地域福祉課</b>  |  |  |
| <p><b>① ボランティアセンター事業</b></p> <p>ボランティアの活性化を図る。ボランティアをしたい人とボランティアを求める人の調整、ボランティア活動に関する相談、情報提供・交流の場の提供を行い、ボランティア活動の推進、ボランティアグループ・個人への支援を行う。</p> | <p>(1) 輪島市ボランティア連絡協議会の運営を支援し、会議を開催する。市内で活動している個人及び団体が相互に連携し情報交換を行い、地域におけるボランティア活動の活性化と地域福祉の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の活動者を増やすべく、新グループの立ち上げ支援を行う。(ボランティア保険、助成金等の制度説明や市内他グループの活動状況の紹介)</li> <li>・既存ボランティアグループへの加入増を図る。(各ボランティアグループ活動内容を広く市民に紹介する機会をつくる)</li> </ul> <p>(2) 「暑中見舞いボランティア」を実施。地域の子どもから大人までが一緒に絵はがき作りに参加することで、高齢者への理解、思いやりの心を育て、ボランティアへの関心をもつきっかけ作りにつなげる。民生委員児童委員と連携し、高齢者への見守り活動につなげる。</p> <p>(3) 「ボランティア全国フォーラム」参加者に助成<br/>全国から集まるボランティアと情報交換・交流を通して市内ボランティア活動の推進につなげる。特に、若者がボランティア活動に理解を深めることができるよう全国フォーラムへの参加を促す取り組みを行う。</p> <p>(4) 「ボランティアフェスティバル輪島」ボランティア団体の舞台発表や各コーナーでの活動紹介・展示等を通し、ボランティア同士の顔の見える関係づくりを行う。</p> <p>(5) 能登北部ボランティア連絡会との連携と能登北部ボランティア交流会の開催<br/>能登北部地域でボランティア活動を行う個人・団体の交流と資質向上及び活動の推進を図る。2市2町(穴水、輪島、珠洲、能登)のボランティア代表者、社協職員で連絡会を組織し、1年ごとに輪番で研修・交流会を実施する。令和2年度は輪島で開催。</p> | <p>(1) 役員会1回、総会1回<br/>・ボランティアグループ立ち上げ支援 1グループ以上/年<br/>・社協だより掲載年3回、輪島市社会福祉大会等での掲示実施</p> <p>(2) ボランティアルーム、中学校、高校、児童クラブ、児童館でのハガキづくり(1,000枚)<br/>企業ボランティアの参加1件<br/>民生委員児童委員による対象者は76歳以上一人暮らし(1,799世帯 H31.4.1現在)</p> <p>(3) ボランティア参加者8名<br/>特に学生ボランティア2名以上の参加を募る</p> <p>(4) 実行委員会2回<br/>ボランティアフェスティバル輪島(門前会館)参加者150名</p> <p>(5) 連絡会 年2回<br/>研修・交流会 年1回<br/>参加者100名(穴水20名、輪島40名、珠洲20名、能登20名)</p> |



| 事業名（目的）   | 事業内容  | 数値目標   |
|---|---|--|
|   | <p>(6) ボランティア活動保険への加入促進<br/>安全にボランティア活動を行うために、ボランティア活動保険の加入を促進する。</p> <p>(7) ボランティアセンターの周知広報<br/>ボランティア情報の発信、イベント等の活動報告、保険・相談・依頼受付の周知を図る。</p> <p>(8) ボランティアグループの実態把握<br/>ボランティアの名簿を整理、管理する。</p> <p>(9) サロン活動、配食サービスへの助成<br/>ボランティア活動に対し助成金を支出し、活動を支援する。</p> <p>(10) 航空大学校内ボランティアセンター設置と活動支援を行う(ボランティア紹介、相談)</p> <p>(11) ボランティアセンター協力校(大屋小学校 R2～4年度) 児童の福祉ボランティア体験学習を支援する。</p> | <p>(6) ボランティア活動保険加入者数 1,100人(1,077人加入 R2.1.8 現在)</p> <p>(7) 社協だより 年3回<br/>新聞折り込み 年9回<br/>ホームページ、フェイスブック更新<br/>各ボランティアグループの活動紹介情報の発信、更新を年2回程度以上行う。</p> <p>(8) ボランティアグループ75団体、1,325人(R2.1.8 現在)</p> <p>(9) サロン活動1グループ、配食サービス8地区の継続</p> <p>(10) 月1回訪問支援(長期休暇を除く)</p> <p>(11) ボランティアセンター協力校より依頼があった時</p> |
| <p><b>②ジュニアボランティア事業</b><br/>地域において子供たちが高齢者や障害者とのふれあいやボランティア活動を通して思いやりの心を育む。福祉教育の取り組みとして、自ら考え行動し、誰もが住みやすいまちづくりを推進する。</p>   | <p>(1) 認知症サポーター養成講座の実施<br/>児童も地域住民として認知症について学び、高齢者の見守り活動に協力できる。</p> <p>(2) 手話講座の開催<br/>手話を学ぶことをきっかけに地域共生社会について考える機会とする。</p>   | <p>(1) 年1回夏休み期間に開催(もんぜん児童館) 参加者20名</p> <p>(2) 年1回冬休み期間に開催(もんぜん児童館) 参加者20名</p>  |
| <p><b>③福祉サービス利用支援事業</b><br/>認知症や知的障害、精神障害によって判断能力が低下し生活に不安がある方々に対し、福祉サービス利用支援・金銭管理・書類等の預かりサービスを行い、安心した地域生活が送れるよう支援する。</p> | <p>(1) 利用者の増加を図る<br/>地域に出向き、自ら支援を求めて来ない方の困りごとを発見するとともに制度の周知を図る。</p> <p>(2) 専門員・支援員研修への参加<br/>支援員の訪問後報告を受け、対応や記録等の指導助言を行う。</p>   | <p>(1) 出前講座回数 年9回</p> <p>(2) 専門員会議 年4回<br/>生活支援員研修 年2回</p>   |

| 事業名（目的）   | 事業内容  | 数値目標  |
|---|---|---|
| <p><b>④生活・介護支援サポーター養成事業</b></p> <p>⑤高齢者スポーツ交流事業</p> <p>体操、スポーツ等を通し人と交流しながら介護予防に取り組み、いつまでも健康で生きがいをもって地域で暮らすことができる高齢者を増やす。</p> <p><b>⑥共同募金配分金事業</b></p> <p>住民相互のたすけあいと地域福祉の推進を目的として、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができる福祉コミュニティづくりへの住民の参加を促し、実現するための多様な民間社会福祉活動を財源面から支援する。</p> | <p>(3)しせつの窓口<br/>相談者に対して寄り添った支援を行い、市民が安心して暮らせるようにサポートする。また、その為の会議や研修会に参加する。</p> <p>地域の高齢者の生活ニーズに対して市民が主体的に活動していけるよう住民参加サービスの担い手として生活・介護支援サポーターを養成する。養成後は地域に出て、地域の高齢者の生活を支えるシステムを構築する。養成修了後の活動支援として、わじまサポートクラブ21(平成27年度講座修了者から結成)に加入を呼びかけ月1回の茶話会でサポーター同士の交流や地域活動の場を紹介し仲間とともに地域で活動してもらおう。</p> <p>(1)のと里山空港杯高齢者スポーツ大会<br/>ペタンク等のニュースポーツの大会に参加する。</p> <p>(2)高齢者と障害者のさわやか運動会<br/>介護予防の体操や脳トレの要素を取り入れた競技で体を動かす。</p> <p>ボランティアや市内社会福祉法人等、社協との関わりのある個人団体に働きかけ、参加、交流とともに運営の支援者として関わってもらおう。</p> <p>(1)輪島市社会福祉大会事業<br/>地域福祉に尽力された方に、感謝の意を表すと共に、市内社会福祉法人と住民が連携して地域共生社会の実現にむけた取り組みの必要性を意識する機会とする。</p> <p>(2)広報誌発行事業<br/>広く市民に輪島市社会福祉協議会の事業などをPRし、地域づくり活動への参加を呼びかけるために広報誌を発行する。</p> <p>(3)暑中見舞いボランティア事業<br/>市内の76歳以上の独居高齢者へ暑中見舞いハガキを送る。子供から大人までがハガキ作成のボランティアに</p> | <p>(3)しせつの窓口(輪島ファミ内)<br/>出向回数 年4回</p> <p>①生活・介護支援サポーター養成講座(全6回)<br/>②地域の情報交換と地域のニーズ等情報提供を行う茶話会 月1回<br/>③茶話会だより 年4回<br/>茶話会に出席困難なサポーターとつながり続ける。</p> <p>講座修了後は実際に地域で活動する者を2名以上養成する</p> <p>(1)年2回参加</p> <p>(2)令和2年10月中旬実施<br/>(対象者:市内高齢者、障害者ボランティア400名程)</p> <p>(1)参加者600名<br/>協賛事業所15事業所</p> <p>(2)社協だより 年3回発行<br/>(6月、10月、2月)12,500部×3回</p> <p>(3)ボランティアルーム、中学校、高校、児童クラブ、児童館でのハガキづくり(1,000枚)<br/>企業ボランティアの参加1件</p> |

| 事業名（目的）   | 事業内容   | 数値目標  |
|---|--|---|
| <p>⑦出前講座</p> <p>⑧ふれあいプラザ二勢事業</p> <p>1.介護予防アクティビティ事業</p> <p>通所型サービスA(アクティビティ教室事業)</p> <p>要支援認定者または基本チェックリスト該当者で生活機能が低下している高齢者に各種プログラムを提供し自立した生活と自己実現を支援する。</p> | <p>参加し、地域の実情や高齢者支援への理解を深める。<br/>         中学、高校でも開催し、思いやりの心を育てることにつなげる。ボランティアに関心を持つきっかけづくりとする。</p> <p>(4)ボランティアフェスティバル輪島事業<br/>         ボランティアが一同に集い交流を図る場所を作る。また、市民にボランティアの活動を知ってもらう場とし活動参加を呼びかける。</p> <p>(5)周知・広報<br/>         赤い羽根共同募金の仕組みや使い道について市民へ周知を図り、募金運動の推進につなげる。</p> <p>市民に福祉について理解を深めてもらう。また、輪島市社会福祉協議会が地域福祉の推進のためにどのような活動をしているか知ってもらうために社協職員が地域に出向き講座を開催する。</p> <p>(1)運動器の機能向上プログラム(機器なし)<br/>         下肢筋力向上運動、NHKテレビ体操、よっこいしょ運動、リズム体操を実施する。</p> <p>(2)アクティビティケアの実施(趣味活動等)工作、折り紙による飾り物、ぬり絵を実施する。</p> <p>(3)その他の介護予防プログラム<br/>         音楽療法、嚥下体操、レクリエーション、脳トレドリルを実施する。</p> <p>(4)買い物等の支援<br/>         市内の移動販売協力店に依頼し、教室参加者の休憩時間の買い物を可能にし、食生活を支援する。</p> | <p>民生委員児童委員による対象者は76歳以上一人暮らし(1,799世帯 H31.4.1現在)</p> <p>(4)実行委員会2回<br/>         ボランティアフェスティバル輪島(門前会館)参加者150名</p> <p>(5)赤い羽根だよりの発行 年1回<br/>         出前講座の実施(随時)、社協ホームページ、SNSでの情報発信<br/>         ハートフルベンダー自動販売機の設置</p> <p>赤い羽根共同募金のしくみやボランティア活動、障害者への理解、介護等のテーマから依頼があったものについて講座を開催する。(随時)</p> <p>(1)1回の利用で40分以上の運動時間を提供する。</p> <p>(2)1ヶ月に一作品を展示する。<br/>         年 12回</p> <p>(3)音楽療法 年2回<br/>         嚥下体操(口腔ケア) 1日1回<br/>         脳トレ実施回数 1日1回<br/>         レクリエーション 年10回</p> <p>(4)週5回程度販売協力店の調整</p> |

| 事業名（目的）   | 事業内容  | 数値目標  |
|---|---|---|
| <p><b>2.ふれあいプラザ二勢管理運営事業</b><br/>3年間（平成30年～平成32年）の指定管理受託運営の3年目。管理施設の更なる活用を目指して地域住民に貢献する</p>                        | <p>(1) 高齢者の生きがい活動の拠点として、健康づくり教室と体操サロン、自主筋トレ等、二勢町老人会の「いきいき百歳体操」等活動の支援を行う。</p> <p>(2) 多様な世代や人が交流できる機会や場所づくりを行う。</p> <p>(3) 生きがい活動の拠点としてボランティアの受け入れを行う。</p> <p>(4) 二勢町老人クラブの活動補助を行う。</p> <p>(5) 二勢防災ハザードマップと交通安全マップを掲示する。</p> <p>(6) 近隣高齢者の居場所づくり「持ち寄りサロン」を実施する。</p> <p>(7) 就労支援が必要な方への仕事体験の場としての活用を目指す。</p> | <p>(1) 毎週土曜日開催</p> <p>(2) 小学生を対象にした介護予防教室体験を年2回実施、ニュースポーツ体験イベントを年2回実施</p> <p>(3) 随時<br/>ボランティアセンターと調整</p> <p>(4) 週1回</p> <p>(5) 年1回 二勢地区住民と防災や交通安全に関する集会を実施</p> <p>(6) 月5回</p> <p>(7) 随時 暮らしサポートセンター事業(担当職員と調整する)</p> |
| <p><b>3.シルバーハウジング生活援助員派遣事業</b><br/>シルバーハウジング(二勢市営住宅)に入居する高齢者に生活援助員を派遣し、自立し安全な生活が送れるようにする</p>                      | <p>(1) シルバーハウジング入居者だけでなく高齢化が進んでいる一般入居者、地域住民の交流の場を提供する。</p> <p>(2) 入居者の生活等相談の受付。必要時、関係機関と連携して対応する。</p> <p>(4) AED使用方法や心肺蘇生の手順などを消防署職員から学ぶ。</p> <p>(4) 訪問による安否確認や見守りを行う。</p> <p>(5) 電話による安否確認を行う。</p>   | <p>(1) 団地交流会 年4回</p> <p>(2) 随時</p> <p>(3) 年1回</p> <p>(4) 毎日、週1回等対象者を設定する</p> <p>(5) 月1回</p>   |
| <p><b>4.高齢者筋力向上トレーニング事業</b><br/>高齢者向けの筋力向上トレーニングマシンを使用して加齢による筋力の低下を予防し、日常生活動作の維持、介護に移行することを防ぎ要介護状態にならないよう予防する</p> | <p>(1) 基本チェックリストで運動器機能低下のおそれがある高齢者又は、通所サービスを利用していない要支援1, 2認定者等の対象者に対してプランに基づきトレーニングを指導する。</p> <p>(2) トレーニングの前後には血圧測定や健康観察、ストレッチを行う。</p>   | <p>(1) 週2回3ヶ月実施</p> <p>(2) 週2回3ヶ月実施</p>   |

| 事業名（目的）                           | 事業内容   | 数値目標   |
|-----------------------------------|--|--|
| <p>⑨社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」</p> | <p>(3)リハビリ専門職と連携しながら実施する。</p> <p>(4)市長が定める研修会に参加しスキルアップを図る。</p> <p>市内にある9つの社会福祉法人が地域にどのような地域貢献をしているか、またどのような地域貢献をしたらよいか、社会福祉協議会として情報収集、研修会等を行う。</p>  | <p>(3)年24回(理学療法士に効果判定やアセスメントの実施を契約する)</p> <p>(4)年3回参加(その他必要時)</p> <p>必要時開催し、市内社会福祉法人で連携して事業に取り組むしせつの窓口等事業所を超えた活動に協力する。(年12回)</p> |
| <p>⑩当事者団体等の支援</p>                 | <p>(1)本法人の地域福祉活動計画及び輪島市福祉計画、また障害者計画の実現のため、輪島市身体障害者福祉協議会等、障害者団体や家族会等の当事者団体へ様々な支援を行う。</p> <p>(2)障害者が地域で安心して暮らすことができるような支援、市内イベントへの協力を行う。</p> <p>(3)障害者施設の管理者や指導員と連携し、市内イベント等で市民に障害者への理解が進むよう支援する。</p>  | <p>(1)随時</p> <p>(2)イベント等開催時</p> <p>(3)随時</p>   |
| <p>⑪生活支援体制整備事業</p>                | <p>1. 第1層生活支援コーディネーター業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体制、基盤づくり</li> <li>(1)住民による第2層協議体の立ち上げと第2層コーディネーター設置を支援する <ul style="list-style-type: none"> <li>①第2層区域ごと住民コアメンバーと立ち上げ方法を協議する</li> <li>②第2層区域ごとに住民と勉強会を開催する</li> <li>③第2層区域ごとに協議体のコーディネーターと協議体委員を選出する</li> <li>④市全域対象に市民フォーラムを実施する</li> </ul> </li> <li>(2)第1層協議体を立ち上げる <ul style="list-style-type: none"> <li>①市と協議して第1層協議体委員を選定する</li> </ul> </li> </ul> <p>・地域把握と働きかけ</p> <p>(1)市全域でのサービス開発生活支援・介護予防サービスを行う活動主体を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市全域で利用できる生活支援・介護予防サービスを行う活動主体を把握する</li> <li>②既存団体へのサービス活動開始を働きかけ、サービス立ち上げ支援を行う</li> </ul> | <p>9区域</p> <p>年2回</p> <p>第2層協議体の立ち上げ状況をみながら行う</p> <p>9区域で第2層協議体を立ち上げる時に区域内の状況も随時把握していく</p> <p>上記、区域内の状況をみながら進めていく</p>            |

| 事業名（目的） | 事業内容   | 数値目標   |
|---------|--|--|
|         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層生活支援コーディネーターの配置（上記業務を行う）</li> <li>2. 第2層生活支援コーディネーターの管理指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)活動報告の管理指導</li> <li>①第2層生活支援コーディネーターに活動報告の提出を求め必要に応じて指導する</li> </ul> </li> </ul> | <p>2名配置<br/>市が定める研修会を受講する</p> <p>第2層協議体の立ち上げ状況をみながら第2層コーディネーターが選出された場合行う</p> |

| 事業名（目的）  | 事業内容   | 数値目標  |
|--|--|---|
| <b>IV 児童福祉課</b>  |  |   |
| <b>①輪島市もんぜん児童館事業</b>   |  |   |
| <b>1 地域子育て支援事業</b><br>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場の提供をし、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。  | (1)乳幼児親子の交流の場の提供と交流。育児サロン(ぱんだタイム)で仲間づくりを行う。<br><br>(2)保健師、栄養士、保育士、先輩ママによる子育てに関する相談、援助を行う。<br><br>(3)子育て情報の充実。地域の子育て関連情報をのとノットアローン、ホームページで案内。<br><br>(4)子育て支援に関する講習の実施<br><br>(5)地域協働の取り組み<br>みらい子育てネットもこもこクラブや地域の団体と協力し、親子の育ちを継続的に支援する。  | (1)育児サロン<br>ぱんだタイム年12回<br>親子体操 年11回<br>参加者200組480名以上<br><br>(2)乳幼児健診 年6回<br>先輩ママの子育て相談<br><br>(3)のとノットアローン(アプリ)活用<br>ホームページの開設<br><br>(4)栄養士の食育講座 年1回<br>参加者15名以上<br>小児科医の子育て講座 年1回<br>参加者15名以上<br><br>(5)ほっとサロンもんぜん 年1回<br>門前の獅子舞体験 年1回<br>おもちゃ図書館交流会 年1回<br>参加者各20名以上   |
| <b>2 児童館事業</b><br>18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助をし、子どもの心身の育成と情操を豊かにすることを目的とする。<br>もんぜん児童館は放課後ランドセルを持って来館でき、昼食を持って一日利用できる子どもたちの居場所。子どもの安定した日常生活を支援する。 | (1)遊びによる子どもの育成<br>子どもが遊びによって心身の健康を増進、知的・社会的能力を高め情緒を豊かにするよう援助する。今年度は東京オリンピックにちなんでオリンピックを招く。貴重な体験を聞き、子どもの世界観を広げる。<br><br>(2)移動児童館<br>子どもに関わる施設に出向き遊びの普及啓発と児童館の利用促進。<br><br>(3)子どもの居場所づくり<br>子どもの自発的な活動を尊重し援助する。中高生も利用可能な環境づくりに努める。前年度、輪島市と包括連携協定を結んだ。金沢学院大学の学生と交流活動を行う。<br><br>(4)ジュニアボランティア<br>児童館の活動を通して地域で福祉に興味関心をもち、自発的にボランティア活動できるよう支援する。 | (1)スポーツ教室 年12回<br>手作り工作 年10回<br>吹奏楽部コンサート交流<br>お話会 年1回<br>理科教室(顕微鏡、星空観測)<br>ミニオリンピックまつり 年1回<br>100名<br>オリンピアン講演会30名<br><br>(2)移動児童館 年2回<br>科学あそび<br>中学校への出前講座 年1回<br><br>(3)大学生と夢を語ろう 1回<br>大学生のゼミを受講<br>してみよう 1回<br>乳幼児とふれあい活動 1回<br>中高生の参加者10名以上<br><br>(4)ミニオリンピックまつり企画運営<br>ダンスクラブ活動 年8回<br>暑中見舞いボランティア<br>防災教室 |

| 事業名（目的）  | 事業内容   | 数値目標                              |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
|--|--|-----------------------------------|--------|----|-------|-------|----|-------|--------|----|----|-------|----|-------|-------|-----|----|----|----|----|----|------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|----|----|---|---------|---------|--|--|
|  | <p>(5) 支援が必要な子どもへの対応<br/>家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもや支援を必要とする子どもに関係機関と連携して適切な支援を行う。</p> <p>(6) 地域との取り組み・連携<br/>門前総合支所と協働で行う総持寺開創700年に向け、児童の手づくりの切り絵を影絵として町を彩る。</p> | <p>(5) 通年</p> <p>(6) 地域の祭礼で実施</p> |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
| <p><b>②放課後児童健全育成事業</b><br/>保護者の労働等により昼間家庭で保育を受けることができない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を提供しその健全な育成を図る。</p> <p>利用児童数</p> <table border="1" data-bbox="145 949 563 1547"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31.4.1</th> <th>R2.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳳至</td> <td>59(1)</td> <td>59(3)</td> </tr> <tr> <td>河井</td> <td>97(2)</td> <td>105(3)</td> </tr> <tr> <td>大屋</td> <td>53</td> <td>57(2)</td> </tr> <tr> <td>鶴巣</td> <td>16(3)</td> <td>14(3)</td> </tr> <tr> <td>河原田</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>三井</td> <td>19</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>もんぜん</td> <td>33(2)</td> <td>35(2)</td> </tr> <tr> <td>南志見</td> <td>10(3)</td> <td>11(2)</td> </tr> <tr> <td>まちの</td> <td>20</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>324(11)</td> <td>341(15)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(うち障害児)</p> |  | H31.4.1                           | R2.4.1 | 鳳至 | 59(1) | 59(3) | 河井 | 97(2) | 105(3) | 大屋 | 53 | 57(2) | 鶴巣 | 16(3) | 14(3) | 河原田 | 17 | 17 | 三井 | 19 | 17 | もんぜん | 33(2) | 35(2) | 南志見 | 10(3) | 11(2) | まちの | 20 | 26 | 計 | 324(11) | 341(15) | <p>(1) 環境整備と安全対策<br/>令和2年度、利用児童数の増加に伴い、市と連携し児童クラブの環境整備に取り組む。</p> <p>非常災害に備え、子どもが自ら危険回避できる力を養うための防災防犯の取り組みを地域協働で行う。</p> <p>(2) 子どもの主体的な生活と遊び、学びの推進<br/>異年齢の子どもが遊びを通して交流。自発的に遊びを作り出す。</p> <p>地域の活動に参加、人や自然、文化にふれ、豊かな心を育む。</p> <p>学習の環境づくり。長期学校休業日にボランティアによる宿題サポートを行う。</p> <p>(3) 相談・支援を必要とする子どもへの対応<br/>支援を必要とする子どもが、児童クラブを利用する機会が確保されるよう、関係機関と連携し適切な支援を行う。</p> <p>保護者との信頼関係を築くことに努め、子育て等について相談しやすい窓口を設置。必要に応じて関係機関と連携し包括的な支援体制づくりに努める。</p> <p>(4) 情報提供<br/>児童クラブの活動や必要な情報をおたよりやメールで配信。<br/>子どもの様子を日常的に保護者に伝え、安心して子育てと仕事を両立できるよう支援につなげる。</p> <p>(5) 資質向上の取り組み<br/>課題解決のための研修会を計画的に</p> | <p>(1) 環境整備 通年<br/>防災防犯の取組 年12回<br/>災害マニュアル見直し</p> <p>(2) じどうクラブまつり 年1回<br/>放課後子ども教室と連携<br/>移動文庫 通年</p> <p>夏休み学習サポート</p> <p>(3) 障害福祉サービス併用児童<br/>利用料減免制度<br/>事例検討、ケース会議<br/>行政、小学校、民生委員児童委員、保育園、幼稚園、放課後デイサービスとの連携 随時</p> <p>相談窓口設置の周知</p> <p>(4) 一斉メール配信 随時<br/>児童クラブ掲示板設置</p> <p>(5) 自主研修会 年3回<br/>県研修会 年5回</p> |
|  | H31.4.1  | R2.4.1                            |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
| 鳳至   | 59(1)  | 59(3)                             |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
| 河井   | 97(2)  | 105(3)                            |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
| 大屋   | 53   | 57(2)                             |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
| 鶴巣   | 16(3)  | 14(3)                             |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
| 河原田  | 17   | 17                                |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
| 三井   | 19   | 17                                |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
| もんぜん   | 33(2)  | 35(2)                             |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
| 南志見  | 10(3)  | 11(2)                             |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
| まちの  | 20   | 26                                |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |
| 計  | 324(11)  | 341(15)                           |        |    |       |       |    |       |        |    |    |       |    |       |       |     |    |    |    |    |    |      |       |       |     |       |       |     |    |    |   |         |         |  |  |



| 事業名（目的）  | 事業内容   | 数値目標   |
|--|--|--|
| <p>③こどもの居場所づくり<br/>わ・もっそこどものレストラン<br/>地域のボランティアの協力で食を通じて地域とつながるこどもの居場所。<br/>食育、学習サポートで継続的な見守りと自立支援。</p> <p>地域で開催のこども食堂との連携</p> | <p>実施。全国や県主催の研修会に参加し、知識と技術の取得。資質の向上を目指す。<br/>運営内容について自己評価、利用者アンケートを行い、支援員間で共有し、事業の改善を図る。</p> <p>(1) 地域ボランティアの協力のもと食育、学習サポートを行う。活動費は赤い羽根共同募金テーマ型募金により賄う。</p> <p>(2) 市内こども食堂と連携し情報交換、寄附食材等の提供を行う。活動費は大和ネクスト銀行「こども食堂普及(石川)応援定期預金」からの助成金により賄う。市内こども食堂の開催を児童クラブ・児童館で周知する。</p> | <p>全国研修会 年1回<br/>放課後児童支援員資格研修 全16講座<br/>自己評価 年2回<br/>保護者アンケート 年1回</p> <p>(1) 輪島地区 年10回<br/>門前地区 年12回<br/>市内開催 年 6回<br/>学習支援（長期学校休業日）</p> <p>(2) 市内こども食堂と連携<br/>弘和会うみそらキッチンと共同で<br/>こども食堂開催 年2回</p> |

| 事業名（目的）   | 事業内容   | 数値目標   |
|---|--|--|
| <b>V 介護福祉課</b>  |  |  |
| <p><b>① 訪問介護事業</b><br/>(ヘルパーステーション ほほえみ)</p> <p>自宅で生活する高齢者が要介護状態、要支援状態になっても、居宅において有する能力に応じた、自立した日常生活が過ごせるよう支援する</p> | <p>(1)介護保険法、輪島市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づき介護サービスを提供する</p> <p>①身体介護<br/>入浴介助・排泄介助・食事介助・体位交換・通院介助等</p> <p>②生活援助<br/>調理・洗濯・掃除・買い物等</p> <p>(2)当法人の役割として、事業所空白地となりつつある第3圏域(町野・南志見)での質の高いサービス提供を行い、市街地以外のサービスがなかなか入らない地域のサービス拡大を目指す。そのために、市内全域としているサービス提供範囲を第1、第3圏域に限定する。</p> <p>(3)情報機器の活用により効率的な運営を目指す</p>   | <p>(1)利用者数 月平均<br/>介護 42件<br/>介護予防・日常生活事業 16件</p> <p>(2)利用者数 月1件増加</p> |
| <p><b>② 障害福祉サービス事業</b><br/>(ヘルパーステーションほほえみ)</p> <p>障害者自立支援法に基づき、居宅介護支援を行う事で、障害のある方が自立した生活が送れるよう支援する</p>             | <p>(1)障害者自立支援法に基づく居宅介護サービス、重度訪問介護サービス及び同行援護サービスを提供する</p> <p>①身体介護<br/>入浴介助・排泄介助・食事介助・衣服の着脱介助・通院介助等</p> <p>②家事援助<br/>調理・洗濯・掃除・買い物・その他関係機関への連絡等</p> <p>③重度訪問介護<br/>居宅における入浴、排泄、及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事</p> <p>④同行援護<br/>視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読等)、移動の援護等の外出支援</p> <p>(2)旧輪島地区をサービス提供範囲とする唯一の事業所であり今後利用は増えていくと思われる。利用者が安心して在宅生活を送れるようサービス提供を行う。</p> | <p>(1)利用者数 月平均 15件</p> <p>(2)利用者数 年1件増加</p>                            |

| 事業名（目的）  | 事業内容   | 数値目標                                       |
|--|--|--|
| <p><b>③ 居宅介護支援事業<br/>(介護安心センター)</b><br/>介護保険法のもと、利用者が居宅において自立した生活を送り必要な居宅サービスが適切に利用できるよう、サービス提供事業所との連携調整を行い自立支援を行う</p> | <p>(1)利用者の選択に基づき、利用者の心身の状況、環境等に応じて介護サービスやその他の福祉サービス等が適切に利用できるよう、サービスを提供する。<br/>①ケアプランの作成、見直し<br/>②利用者、家族等、指定居宅サービス事業者との連絡調整、居宅サービス計画の実施状況の把握<br/>③担当者会議の開催<br/>④病院入退院の調整<br/>⑤入所施設の紹介</p> <p>(2)情報機器の活用により効率的な運営を目指す</p> | <p>(1)利用者数 月平均<br/>介護 85件<br/>予防 35件</p>   |
| <p><b>④ 有償運送事業</b><br/>歩行が困難な要介護者や障害者が、車いすやストレッチャーで安全に外出できるよう有償で送迎を行う</p>  | <p>市に届出をした歩行が困難な要介護者や、障害者が車いすやストレッチャーで安全に外出できるように、有償で送迎を行う。</p>  |  |
| <p><b>⑤ 電話訪問事業<br/>(おたっしゃコール事業)</b><br/>傾聴研修を受けたボランティアが、高齢者宅へ電話訪問を実施する。高齢者が地域で安心して生活を送れるように孤立や孤独感の軽減を図る。</p>           | <p>(1)利用者の増加を図る</p> <p>(2)ボランティアの担い手を確保する<br/>輪島市のボランティア養成講座修了者の参加を促す。</p>   | <p>(1)利用者 年3名増加</p> <p>(2)ボランティア 年1名増加</p> |

| 事業名（目的）   | 事業内容   | 数値目標   |
|---|--|--|
| <p><b>VI 災害ボランティアセンター</b><br/> <b>①輪島市災害ボランティアセンター運営連絡会</b><br/> 災害時、迅速に輪島市災害ボランティアセンターを立ち上げ、効率よく機能させるために、連絡会を組織し、顔の見える関係を築き、組織の連携を図る。<br/> 輪島青年会議所との連携により、連絡会・訓練を実施する。</p> | <p>(1)運営連絡会</p> <p>(2)災害ボランティアセンター設置・運営訓練</p> <p>(3)平常時からボランティアセンター運営をイメージした活動を行うことにより、突発的な災害に対応する</p> | <p>(1)<br/> 運営連絡会 年3回<br/> 研修会 年1回<br/> マニュアル改定 随時</p> <p>(2)<br/> 災害ボランティアセンター訓練 年1回<br/> 運営連絡会委員による評価 年1回</p> <p>(3)<br/> 準備室員による定例会議 年12回<br/> 全国フォーラム研修 年1回<br/> 全国災害ボランティアセンター運営者研修 年1回<br/> 県連絡会・研修会 年3回</p> |

## 職員資格取得状況

(単位:人)

|                    | 正規職員 | 嘱託職員 | 臨時職員 | 計  |
|--------------------|------|------|------|----|
| 保健師                | 1    | 0    | 0    | 1  |
| 看護師                | 1    | 0    | 1    | 2  |
| 准看護師               | 1    | 0    | 0    | 1  |
| 主任介護支援専門員          | 3    | 2    | 0    | 5  |
| 介護支援専門員            | 6    | 2    | 0    | 8  |
| 社会福祉士              | 2    | 0    | 0    | 2  |
| 介護福祉士              | 6    | 2    | 4    | 12 |
| 精神保健福祉士            | 0    | 0    | 0    | 0  |
| 保育士                | 6    | 1    | 5    | 12 |
| 教諭(幼稚園・小学校・中学校・高校) | 7    | 1    | 6    | 14 |
| 社会保険労務士            | 0    | 0    | 0    | 0  |
| ファイナンシャル・プランニング技能士 | 1    | 0    | 0    | 1  |
| 社会福祉主事             | 6    | 0    | 0    | 6  |
| ホームヘルパー            | 5    | 1    | 6    | 12 |
| 衛生管理者              | 1    | 0    | 0    | 1  |

令和2年3月現在

## 令和2年度職員研修計画

|                | 石川県   | 石川県社協  | 全国社協                      | その他  |
|----------------|---|--|---------------------------|--|
| 各課共通           |   | 社協職員研修<br>(初任者・新任者・中堅職員・指導者・管理職員)            |                           |  |
| 総務課            |   | 社会福祉法人経営講座<br>①法人運営管理<br>②総務管理<br>③人事管理      |                           |  |
| くらしサポートセンターわじま | ・生活困窮者自立支援担当者研修   |  | ・自立相談支援員研修事業<br>就労支援員養成研修 | ・社会生活技能訓練指導者研修(SST)<br>・無料職業紹介所責任者講習                     |
| 地域福祉課          |   | ・福祉サービス利用支援事業生活支援員研修会<br>・ボランティアコーディネーター養成研修 |                           | ・能登北部地域ボランティア研修  |
| 児童福祉課          | ・放課後児童支援員認定資格研修<br>・放課後児童支援員(初任・中堅・共通・リーダー)研修<br>・石川県学童保育研究集会   |  |                           | ・全国学童保育研究集会(山形)<br>・感染症予防研修会(能登北部保健福祉センター)<br>・自主研修会(4回) |
| 介護福祉課          | ・石川県同行援護従事者養成研修・資質向上研修<br>・ヘルパー協議会研修<br>・介護保険事業者集団指導(ヘルパー)<br>・主任介護支援専門員研修<br>・ケアマネジャー実習生受入研修<br>・虐待対応研修(介護、障害) |  |                           | ・市内研修会(地域包括支援センター、ケアネット、病院主催)                            |
| 災害ボランティアセンター   |   |  |                           | 全国支援者フォーラム災害VC運営者研修                                      |

